

昭和と彩った

日本の石油化学工業

=②=

三井石油保治氏

題字は鳥居役佐藤長

政界に広がる波紋

こんなやりとりが続く中で和田が初めて佐橋を訪ねた。まことに佐橋は「事務官僚など相手にしないよつてな尊大な人だ」という印象は全然受け取れていた。その時の印象を佐橋は「無条件に」許可した。貴方は生きられるが、通産省は死んでしまつ。通産省が筋違いのことを認めた。以後、誰が行政を信頼するだろか。これは通産省の死」と同じことだ。

和田・佐橋会談

和田が「ヨニオンは経済に関与するわけでもなく、原油の引き取りを義務づけているわけでもない」と言ったのに対し、佐橋は「アメリカの商人が何のアラスカされた。委員長小川平二の「石油に関する調査を進めよう」と辰諭した。「この許可が下らるからうる。質疑の通告があるので」といふのがいわれている。

が、政府はどういう現状認識をしているか?」

「お答えいたします」と大きな声で委員長の指名と同時に通産省企画部長佐橋

が立ち上がった。

「丸善問題がいろいろ新規に提出されましたが、正式に外資法にもとづく申請が出ておりませんので、まだ審査の限りではないと思いま

す。」

これを認める。板川正吾君

といふ発議が始まった。東武鐵道労働組合中央執行委員長、東京労働金庫理事長などを歴任して三十三年に埼玉四区から社会党公認で出た板川は、東武自動車営業部次長時代から和田とは面識があつた。

これが認められました。

『

=③=

題字は三井石油保治氏

通産省が筋違いのことを認めた。以後、誰が行政を信頼するだろか。これは通産省の死」と同じことだ。

和田は後に「そんな通産省を引退せることはできない」と突っぱねた。会談は陳情を承ったというだけで終わつた。しかし、この問題は次第に政界に波紋を広げていった。

和田・佐橋会談

和田が「ヨニオンは経済に関与するわけでもなく、原油の引き取りを義務づけているわけでもない」と言ったのに対し、佐橋は「ア

メリカの商人が何のアラスカされた。委員長小川平二の「石油に関する調査を進めよう」と辰諭した。「この許可が下らるからうる。質疑の通告があるので」といふのがいわれている。

が、政府はどういう現状認識をしているか?」

「お答えいたします」と大きな声で委員長の指名と同時に通産省企画部長佐橋

が立ち上がった。

「丸善問題がいろいろ新規に提出されましたが、正式に外資法にもとづく申請が出ておりませんので、まだ審査の限りではないと思いま

す。」

これを認める。板川正吾君

といふ発議が始まった。東

武鐵道労働組合中央執行委員長、東京労働金庫理事長

などを歴任して三十三年に埼玉四区から社会党公認で出た板川は、東武自動車営業部次長時代から和田とは面識があつた。

これが認められました。

『

=④=

題字は三井石油保治氏

通産省が筋違いのことを認めた。以後、誰が行政を信頼するだろか。これは通産省の死」と同じことだ。

和田・佐橋会談

和田が「ヨニオンは経済に関与するわけでもなく、原油の引き取りを義務づけているわけでもない」と

いった。

和田・佐橋会談

和田が「ヨニオンは経

濟に関与するわけでもなく、原油の引き取りを義務づけているわけでもない」と

いった。

和田・佐橋会談

和田が「ヨニオンは経

濟に関与するわけでもなく、原油の引き取りを義務づけているわけでもない」と

いった。

和田・佐橋会談

和田が「ヨニオンは経

濟に関与するわけでもなく、原油の引き取りを義務づけているわけでもない」と

いった。

和田・佐橋会談

和田が「ヨニオンは経

济に関与するわけでもなく、原油の引き取りを義務づけているわけでもない」と

いった。

和田・佐橋会談</

昭和と彩った

日本の石油化学工業

=◎=

題字は三井石油化学社
相談役鳥居保治氏

「福田屋」の9人

佐橋は板川の質問が通産省の政策を理解したよだな方向にいっていることに気をよくして外資法の運用を正面から見据えた答弁を行つた。ところが板川の質問の狙いはそつこいつのなかにはなかつた。

できない相談

佐橋は板川の質問が通産省の政策を理解したよだな方向にいっていることに気をよくして外資法の運用を正面から見据えた答弁を行つた。ところが板川の質問の狙いはそつこいつのなかにはなかつた。

できない相談

佐橋は板川の質問が通産省の政策を理解したよだな方向にいっていることに気をよくして外資法の運用を正面から見据えた答弁を行つた。ところが板川の質問の狙いはそつこいつのなかにはなかつた。

になるが、経営者の責任は賣りしなければならないと、いう事態だけは避けたい。

そこでひとつの考え方がある。丸善の建て直しというものが伝えられるやうにならぬといふことである。丸善は外資法によるほどと思わせるものが

は鉄鋼業界に救済策を取らせるといつとも考えられるのではないか。これら右

の外資法の面から、は慎重な規制が加えられるべきだと思うが、それは外

資法の建前であつて、この油の大消費量が消極的だ

といつも國策会社である

といつも國策会社であり、

仮にも政府系企業であり、

あつた。しかし、電源開発は

電源開発を打ち切る。以上丸善問題を打ち切る。

板川のこの国会質問の内

容が農業紙や一般経済紙に

伝えられた頃、和田の周囲

はにわかに騒がしくなつた。とくに和田が住む大阪

・帝塚山の高級住宅地を目

指して日夜、高級車が行き交つてゐた。訪れる人は政

界関係者や経済評論家と称

する連中であつた。いずれ

も謝礼当てで「フィクサー」とは丸善を平吉半民の國策

会社にするがために政

府が石油産業にそよび介

入する氣がない以上、全く

できない相談であった。

う相手にせん」というよう

に、慨然とした表情で立ち

板川は「芸のない奴だ。も

うのが、一人として頼りにならぬつある。将来は水力

ばかりでなく、火力も当然

手がけなければならない。

では丸善石油をどう

すればいいのだといつこと

その火力の燃料である石油

げている上にまだ正式に、めぐれまつに書いた。

いて引き受けくれる政治

衆議院商工委員会で丸善

(筆者は梅野博彦本紙主幹)



紀尾井町の福田屋

ております」

佐橋の答弁が終ると板

川は川出にもどつて思つた

聞いた。「私も同様でござ

ります」と川出が答えると

まかいのこと言つてくる

が、一人として頼りにならぬつある。将来は水力

ばかりでなく、火力も当然

手がけなければならない。

では丸善石油をどう

すればいいのだといつこと

その火力の燃料である石油

げている上にまだ正式に、めぐれまつに書いた。

いて引き受けくれる政治

衆議院商工委員会で丸善

(筆者は梅野博彦本紙主幹)

申請が出ておらない段階で、申請が出てから丸善がどのような経理状態にあるのか、どのような目的で外資導入を期待しているかなど詳細を調べた上で、たゞ先生ご指摘のように、再建が必要だという事態に、ならばこれは役所としていろいろ考えてみたいと考えておかしいことはない。

これは仮定の問題だが、丸善石油の經營が行き詰まっているといふことは誰がみても事実のようですからそ

うじき方法はあり得るものかどうか所感をつかがつておきた」

板川の提案は、般にはなるほどと思わせるものが

うことを要望しておき、以上丸善問題を打ち切る。

板川のこの国会質問の内容が農業紙や一般経済紙に伝えられた頃、和田の周囲はにわかに騒がしくなつた。とくに和田が住む大阪

・帝塚山の高級住宅地を目指して日夜、高級車が行き交つてゐた。訪れる人は政

界関係者や経済評論家と称する連中であつた。いずれ

も謝礼当てで「フィクサー」とは丸善を平吉半民の國策

会社にするがために政

府が石油産業にそよび介

入する氣がない以上、全く

できない相談であった。

う相手にせん」というよう

に、慨然とした表情で立ち

板川は「芸のない奴だ。も

うのが、一人として頼りにならぬつある。将来は水力

ばかりでなく、火力も当然

手がけなければならない。

では丸善石油をどう

すればいいのだといつこと

その火力の燃料である石油

げている上にまだ正式に、めぐれまつに書いた。

いて引き受けくれる政治

衆議院商工委員会で丸善

(筆者は梅野博彦本紙主幹)

「この丸善問題は、実は

社長が上京され、政界の

盛期、投げ銭のようなもの

がどういった政治

午前十一時少し前

和田は

東京四谷の割烹「福田屋」

に不自由な身を迎んだ。

福田屋の奥まったひと部

屋には最前から経済団体連

合会副会長・政府石油審議

会会長植村甲午郎、前日本

開発銀行総裁小林中、関西

電力会長太田垣士郎、日立

造船社長松原与三松、国策

パルプ会長水野成夫の五人

に三和銀行会長渡辺忠雄

同頭取上枝一雄、それに通

産事務次官松尾金蔵、同企

業局長佐橋滋の九人が顔を

揃えて和田の到着を待つて

いた。もちろん、和田は事

前に植村から相談したいこ

とがあるので、ある程度

のことは知られていた。

だが、通産省首脳までが出

席するといつことまでは知

られていなかった。

これが後に国会で河野一

輔の議員から追及される

ことになるのだが、和田は

松尾や佐橋の姿を認めるな

らったからといってわから

に打開の道が開ける見通し

り、「え」と小さな声を

上げた。(敬称略)

昭和と彩った

日本の石油化學工業

—⑩—

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

仕組まれた? 再建

介添えの夫人と秘書が別
の部屋に下がるのを待つて
植村が説明を始めた。

五人衆の説得

「和田さん、実は私と小
林さん、太田さん、松原
さん、それ水野さんの五
人はおもて、福田通産大臣
をはじめ、ここにわざわざ
おいで、お話を聞きたい。
今後の処理について、依頼
を受けたといつ形にしたい
のです。」

和田はほとんど驚きを隠
さなかった。どうやらも
うひとを考へられたん
だ。いや、仕組まれた
油の経営再建について相談

「一体、どなたがこのよ
うなことを考へられたん
ですか。いや、仕組まれた
んでじょうか。私は経営の
問題でもありますから、わ
たしの立場からこうと知ら
ないでは済まないわけで
す。まだ、三和さんとして
はもう二つ以上、丸善の經
営資金の保証はできかねる
やうな話でもありました
が、和田さんのお立場から
にいまでお話を引

れば、これは何とか方策を
立てねばならんといつと
いふ。」

「和田さん、何もあなた
はいつもわれわれはあく
までも第三者ですからく
ら通産省に頼まれたからと
いつて勝手に動くわけには
いません。どうか、そのよ
うな話はやめていただきた
い。」

顔色の変わった和田と

は対照的に植村は表情ひと
つ変えずに、事務的に答
えた。

「たしかに和田さんから
そういう依頼を受けたわ
けではありません。しかし、
このおいで渡辺さん、上枝さんの方からは何と
か、ひとついい解決策を見
つけて欲しい」という、依頼
はありました。われわれと
しても日本の石油エネル
ギーの将来に大きく係わる
問題でもありますから、わ
たしは丸善石油をひしお
と見られて、「あよ」と待つてください。その委任状であなたが
署名するだけになっている。」

「和田さん、渡辺、上枝の三
人の前に置かれた。和田は
署名するだけになっていた。
書面を躊躇し続けていた。
傍ではすでに渡辺、上枝が
ともに何の躊躇(ためら
いもなく)さのめりと顔
を走らせていた。

和田が「福田屋」に出か
ける破目になった一ヶ月
前、ヨーロッパからの外資導
入認可の見通しが全く立た
(筆者注: 堀野謙蔵本紙主幹)

れは形式的な工事ですが、
われてしてはとにかく
和田さん、それに渡辺さん、
上枝さんのお三方からわれ
われに委任状を出していた
だかにことは動きよう
があります。委任状の受
け渡しについては松尾さん
と佐藤さんに立会になっ
ていただきことにござり
ます。渡辺さん、「この点は
いかがでしょうか?」

「植村さんのおしゃると
はよくわかりました。渡
辺さん、早速この委任状の作成
で委任状の作成に入らせて
いただきます。」

「丸善の経営からは絶対に
手を引かないぞ」という不
退転の決意を周囲にもうし
ていた。だが、「この日から

約三ヵ月後に社長のボスト
ンは丸善石油をひしおと
逃げ出された。和田はそれ
を考へたのは全く皮肉なこ
とで、和田自身であつたとい
われている。

この水野に和田はそれ
を考へたが、和田の苦衷
も察せられるのでどうあ
ればいいと悩んでいた。
水野は石油産業によく
おなじみのある植村は、
小林とともに首相池田に
会わせて近い財界人として
聞こえていた。

この水野に和田はそれ
を考へたが、和田の苦衷
も察せられるのでどうあ
ればいいと悩んでいた。
水野は石油産業によく
おなじみのある植村は、
小林とともに首相池田に
会わせて近い財界人として
聞こえていた。

水野を丸善石油大阪本社に
招いて政界工作を依頼し
た。水野は當時、前閣銀總
裁小林中、富士製錬社長永
野重雄、日清紡績社長松田
武らと並び財界四大天王(経
営論家三宅陽助が最初
に唱えた)の一人であり、
國策バルブ会長で、大阪に
本社を置く産經新聞社長も
務務していた。とくに水野
は小林とともに首相池田に
会わせて近い財界人として
聞こえていた。



水野成夫氏

委任状にサイン

和田は突然この場から逃
げ出したい衝動に駆られた

和田が「福田屋」に出か
ける破目になった一ヵ月
前、ヨーロッパからの外資導
入認可の見通しが全く立た
(筆者注: 堀野謙蔵本紙主幹)

ていた」とも事実である
(敬称略)

昭和と彩つた

日本の石油化學工業

=②=

題字は三井石油化學
相談役鳥居保治氏

「和田包围網」成る

事情を聞いた植村は通産

相田、同次官松尾、同企

務長佐橋、同鉱山局長川

出ら通商省首腦と意見の

調整を行つた。この結果、

には「何とかしてみよう」

度は財界の調整役を任じて

選んで「顧問團」を組織し、

具體策の検討に入るがよ

りしからう。その人選は植

村に一任するということにな

なった。ところがこの話を

いる植村自身の立場が微妙

なことになる。植村は愚案

を提出しておらず、しかし、

協力してもらひしなさいと

任をうなげばならない

と再建という以上、いずれ責

任をうなげばならない

再建という以上、いずれ責

任をうなげばならない

和田は「和田を社長の椅子か

ら退放してこれ」とは一言

も言つていない。しかし、

和田は太田垣から関西電

力の会員室まで足労頼え

いた。太田垣は豊岡中学校で和

田が驚いて植村に「斡旋」

の中止を強硬に申し入れ

た。上枝はここで和田の思

う通りに事が運んでしまっ

た。上枝は「三和銀行

との間の問題を他人任せ

せにしておかないで積極的

に協力してはどうか」と上

枝を説得したといつ。ここ

に至るところ、和田は水野に相

談したことをかえつて「自

然り、「この間は大変、辛

い思いをさせたが、あれも

太田垣は和田の顔を見る

諦観する心境だったよう

太田垣は和田の頭を見る

で、やがて辞意をかため

た。太田垣に伝えたとい

外資導入に保證を与える意

なつた。三和は渡辺、上枝

君の額状と罪もない丸薙石

う。

えう。

油の会社員を救うためには

十二月十九日、大阪本

常勤である。中でも人目を

引いたのは和田の長男大計

やと離ないとだんだん

社で崩かれた株主総会は副

司を賛成に加えたことであ

る。刀折れ、矢尽き、すでに

書いてからほ一ヶ月が

をいたわるよう」「ところ

で君も大分疲れただろ。

田の退陣は伏せられたま

でさう急に改善されるもの

がそつと改善されたから

といって丸薙石油の経営

について金権を持ったから

そつそつ經營者という立場

を離れて身体を休めること

を考えただどうつか。このま

までは社内ももとより、株

主の動搖も大きくなるばか

らう。ただ、この時点では三

和としては横槍を入れた甲

斐があつたといつことにな

られども、これが「和田外し」を

実現するために顧問團の幹

旋を要とするという方向で参

加し、その立会人に通産省

の両首脳が「和田外し」を

書いてからほ一ヶ月が

をいたわるよう」「ところ

で君も大分疲れただろ。

田の退陣は伏せられたま

でさう急に改善されるもの

がそつと改善されたから

といって丸薙石油の経営

について金権を持ったから

そつそつ經營者という立場

を離れて身体を休めること

を考えただどうつか。このま

までは社内ももとより、株

主の動搖も大きくなるばか

らう。ただ、この時点では三

和としては横槍を入れた甲

斐があつたといつことにな

られども、これが「和田外し」を

実現するために顧問團の幹

旋を要とするという方向で参

加し、その立会人に通産省

の両首脳が「和田外し」を

書いてからほ一ヶ月が

をいたわるよう」「ところ

で君も大分疲れただろ。

田の退陣は伏せられたま

でさう急に改善されるもの

がそつと改善されたから

といって丸薙石油の経営

について金権を持ったから

そつそつ經營者という立場

を離れて身体を休めること

を考えただどうつか。このま

までは社内ももとより、株

主の動搖も大きくなるばか

らう。ただ、この時点では三

和としては横槍を入れた甲

斐があつたといつことにな

られども、これが「和田外し」を

実現るために顧問團の幹

旋を要とするという方向で参

加し、その立会人に通産省

の両首脳が「和田外し」を

書いてからほ一ヶ月が

をいたわるよう」「ところ

で君も大分疲れただろ。

田の退陣は伏せられたま

でさう急に改善されるもの

がそつと改善されたから

といって丸薙石油の経営

について金権を持ったから

そつそつ經營者という立場

を離れて身体を休めること

を考えただどうつか。このま

までは社内ももとより、株

主の動搖も大きくなるばか

らう。ただ、この時点では三

和としては横槍を入れた甲

斐があつたといつことにな

られども、これが「和田外し」を

実現するために顧問團の幹

旋を要とするという方向で参

加し、その立会人に通産省

の両首脳が「和田外し」を

書いてからほ一ヶ月が

をいたわるよう」「ところ

で君も大分疲れただろ。

田の退陣は伏せられたま

でさう急に改善されるもの

がそつと改善されたから

といって丸薙石油の経営

について金権を持ったから

そつそつ經營者という立場

を離れて身体を休めること

を考えただどうつか。このま

までは社内ももとより、株

主の動搖も大きくなるばか

らう。ただ、この時点では三

和としては横槍を入れた甲

斐があつたといつことにな

られども、これが「和田外し」を

実現するために顧問團の幹

旋を要とするという方向で参

加し、その立会人に通産省

の両首脳が「和田外し」を

書いてからほ一ヶ月が

をいたわるよう」「ところ

で君も大分疲れただろ。

田の退陣は伏せられたま

でさう急に改善されるもの

がそつと改善されたから

といって丸薙石油の経営

について金権を持ったから

そつそつ經營者という立場

を離れて身体を休めること

を考えただどうつか。このま

までは社内ももとより、株

主の動搖も大きくなるばか

らう。ただ、この時点では三

和としては横槍を入れた甲

斐があつたといつことにな

られども、これが「和田外し」を

実現るために顧問團の幹

旋を要とするという方向で参

加し、その立会人に通産省

の両首脳が「和田外し」を

書いてからほ一ヶ月が

をいたわるよう」「ところ

で君も大分疲れただろ。

田の退陣は伏せられたま

でさう急に改善されるもの

がそつと改善されたから

といって丸薙石油の経営

について金権を持ったから

そつそつ經營者という立場

を離れて身体を休めること

を考えただどうつか。このま

までは社内ももとより、株

主の動搖も大きくなるばか

らう。ただ、この時点では三

和としては横槍を入れた甲

斐があつたといつことにな

られども、これが「和田外し」を

実現のために顧問團の幹

旋を要とするという方向で参

加し、その立会人に通産省

の両首脳が「和田外し」を

書いてからほ一ヶ月が

をいたわるよう」「ところ

で君も大分疲れただろ。

田の退陣は伏せられたま

でさう急に改善されるもの

がそつと改善されたから

といって丸薙石油の経営

について金権を持ったから

そつそつ經營者という立場

を離れて身体を休めること

を考えただどうつか。このま

までは社内ももとより、株

主の動搖も大きくなるばか

らう。ただ、この時点では三

和としては横槍を入れた甲

斐があつたといつことにな

られども、これが「和田外し」を

実現するために顧問團の幹

旋を要とするという方向で参

加し、その立会人に通産省

の両首脳が「和田外し」を

書いてからほ一ヶ月が

をいたわるよう」「ところ

で君も大分疲れただろ。

田の退陣は伏せられたま

でさう急に改善されるもの

がそつと改善されたから

といって丸薙石油の経営

について金権を持ったから

そつそつ經營者という立場

を離れて身体を休めること

を考えただどうつか。このま

までは社内ももとより、株

主の動搖も大きくなるばか

らう。ただ、この時点では三

和としては横槍を入れた甲

斐があつたといつことにな

られども、これが「和田外し」を

実現するために顧問團の幹

旋を要とするという方向で参

加し、その立会人に通産省

の両首脳が「和田外し」を

書いてからほ一ヶ月が

をいたわるよう」「ところ

で君も大分疲れただろ。

田の退陣は伏せられたま

でさう急に改善されるもの

がそつと改善されたから

といって丸薙石油の経

昭和と彩った

日本の石油化学工業

= 12 =

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

舞台は再び国会に

「断つておぐがわた」 と書に書いていた。そして所管大臣としての見解を述べた。

「丸善石油の外資問題には別に丸善石油を窮地に追い詰める趣旨でいっているわけではなく、丸善の处置があくまでも石油業法の建前に則って進められるべきだ」といつているんだ。聞くところによると、十一月三十日の閣議でユニオンと資本提携する上には認める。しかし条件がある。ユニオンは資本参加しても経営には参加しない。将来増資をする場合でもユニオンには新株を引き受けさせない。二年以内に丸善が株式を賣り戻すなどの要求に応じること。原油のひも付きはさせないといったことを決めたそうだ。事実か。

板川の質問に福田は返答したことをして、内閣に報告しに困った。顧問団はすでに過ぎない。わざとしでは国内の金で何とか処理和田から委任状をとりつけ福田は「そんな事実はない」

できないかということも考へてみたが、いまのところ適当な方法がないのが実情である。

「五人委員会について」

再建案は五人委の掌中に福田が国内の資金などを運営する上には無条件にそのようないふねを認めることは外資法の趣旨が害される。そこで経営上の問題を不問に付してそのままやるのはいかない。

「むしろ植村氏に相談があつて実は石油議会の会長である植村さんにお願いして他の民間の有力な方々と相談してどのような処理

したところが、それが五人委員会だと聞いておる。そのため聞いておが、丸善石油の最近の株価は四十円といふ額面でユニオンに払込まれて、しかも、経営には参加させない。次に増資は引き受けさせない。

それから買取戻す時は返せ。ひも付き原油はさせない。とにかく性質な要求があつたと思つたら、もう

それで正式に任命したわけではない。とにかく結論

がわかると思うが、それが適当な案であれば参考にさせていただこうということだ。そしておもしろいとおもい。これに因應したニュー

スは新聞などでは多少紛糾もあるが、聞くところでは、丸善の經營のやり方は結構的過ぎるというか、放漫といふか、いまでは手形

でその方針にもとづいて申請が通らぬ。主たる銀行を困つておる。主たる銀行を呼んで何とか少し待つてやれないのかといつてみて

ことほおわかりいただけた

福田が所管大臣としては精一杯やっているつもりだ

こととした。閣議で決めは今後この問題の処理に當たつて五人委員会の意見が、それじゃ適當な方で、それじゃ適當な方との相談が、その委員会の結論は出たのか。大臣問題だから何とか方法を考へなければというお話を出されたくない。この話は植村さんの方からこれは重要な

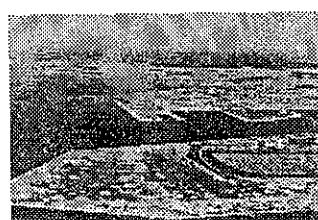
金銭まりのために數十億円足りないというならともかく、資本金と原価の金がなないと会社が潰れてしまう。それだけ違背しないよ

う。福田が所管大臣としては精一杯やっているつもりだ

ことの話をじつはちゆかい。これではいったい金を出す側はどうなるのか。こ

た途端に松平が「ちょっと関連した問題を聞きたい」と立ち上がりた。(敬称略)

(筆者は梅野謙彦本紙主筆)



千葉の新製油所用地

昭和と彩った

日本の石油化学工業

—㉗—

題字は三井石油保治氏
相談役鳥居

再建築にメド

松平は戦前は上海大使館報道部長、広東、南京など知事となり、二十六年に社員から衆議院議員となつたという変わった経歴の持主である。

親分肌の官僚

「いま質疑を聞いてみると石油業者になるべく反対するが、それは裏うに聞こえるが、それも裏返せば少しほんの反対でもししない」とやるといふ。萬代といわれればたしかにそうであった。仕方がない復興に影響を及ぼすものと認められる場合は許可してはならないことになると云ふ。具体的に踏み切る。国内資金は都合がつかないが、外國からなら何とかなる。そうなると外國の方には何か有利な条件がつた。

「少しへンボが遅いのではないか、それを早く整備しておれば」うした問題は防げたのではないか」といふ松平の叱責に対しても「省内で案を取りまとめている段階なのでお許しを」と低姿勢に出て、福田はほつと一嘆入れた。途端に金創設のような措置も含めてこのことであつたはずではない。大臣はその意についていかなる努力を払つたのか』

福田は答弁に詰まつた。後段『法令に違反する場合、それが三事『日本経済の復興に影響を及ぼすものと認められる場合は許可してはならないことある。この法律の趣旨は何か。これ違反した場合のみをいつの問題はそれに該

中大法科出身で法律の専門家を自認している田中は「外資法の八条二項一号の規定は、政府委員会を認めた。田中は「わたくしの質問は法令に沿ひしやり違反したものではありません。佐橋のこの答弁は田中を満足させなかつた。田中は「わたくしの質問は法律に沿ひしやり違反したら不許可にするというふうに聞こえるが、それも裏返せば少しほんの反対でもしない」とやるといふ。萬代といわれればたしかにそうであった。仕方がない復興に影響を及ぼすものと認められる場合は許可してはならないことある。この法律の趣旨は何か。これ違反した場合のみをいつの問題はそれに該

「親分肌」の官僚として聞かれていた。佐橋の風貌は色褪黒く、頭のてっぺんがとんがつてツヤツヤと巻上がり、太く縁取りした度が強い眼鏡の奥に光眼と大きな口が強められた。それはおよそ秀才タイプの官僚というイメージからほど遠かった。

「外資法の運用のニユアンスはいろいろその時の経済情勢によって若干ずつ変わつております。佐橋のこの答弁は田中を満足させなかつた。田中は「わたくしの質問は法律に沿ひしやり違反したら不許可にするということを聞いていたんだ」と再度質問した。

佐橋は田中が外資法の適用で外資問題を開き、従業員の整理といった犠牲も出さなくて済んだ。しかも、千葉製油所も一応の見通しもだいたいつき、従業員の整理といった犠牲も出さなくて済んだ。

「あと再び坂川が立つて『ひも付き原油はだめと申します』と立ち上がつたのは佐橋であつた。この時佐橋はすでに通産省内に「佐橋派」と呼ばれる人脈を形成し、その思われる場合は不許可とするのが妥当だと思つた。ところが佐橋はこの時『そ

当するのかどうか、誰か分かれる者が答えよ』と法律論を展開する態度に出た。

瞬間、政府委員側は静まり返つた。外資法は本来大蔵と通産両省の共管であり、厳密な法解釈などを両省で十分な意見を調整してからでなければつづかりはない。

「親分肌」の官僚として聞かれていた。佐橋の風貌は色褪黒く、頭のてっぺんがとんがつてツヤツヤと巻上がり、太く縁取りした度が強い眼鏡の奥に光眼と大きな口が強められた。それはおよそ秀才タイプの官僚というイメージからほど遠かった。

「外資法第一条との関係はどうなるのか」ときた。第二章では石油産業の育成措置について、この点は誤解のないように」と初めて契約内容の一部を明らかにしたので坂川らがまた憤慨するど

うなるのか」ときた。

第一回で述べた。

が今度は田中が「では石

の説明の中に経営に参加しない。ひも付き原油も現行契約以上に要求する考え方ではない」ということが書いてあつた。

この点は誤解になつた。

「親分肌」の官僚として聞かれていた。

佐橋の風貌は色褪黒く、頭のてっぺんがとんがつてツヤツヤと巻上がり、太く縁取りした度が強い眼鏡の奥に光眼と大きな口が強められた。それはおよそ秀才タイプの官僚というイメージからほど遠かった。

改めてやるがない」と言つて立ち上がつた。

中大法科出身で法律の専門家を自認している田中は「完成間近の千葉製油所

あつた。
田中は政府委員席を睥睨（へいげい）していた。
「お答え致します」
佐橋は田中が外資法の违反で外資問題を開き、従業員の整理といった犠牲も出さなくて済んだ。

「お答え致します」
佐橋は田中が外資法の違反で外資問題を開き、従業員の整理といった犠牲も出さなくて済んだ。

「お答え致します」
佐橋は田中が外資法の違反で外資問題を開き、従業員の整理といった犠牲も出さなくて済んだ。

「お答え致します」
佐橋は田中が外資法の違反で外資問題を開き、従業員の整理といった犠牲も出さなくて済んだ。

昭和と彩った

日本の石油化学工業

= 27 =
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

開かれた再建への道

明けて昭和二十八年（一九六三）一月十九日、和田三和から出向していた専務原が取締役会で正式に辞任した。そして植村ら顧問相談役森寿五郎の就任を決めた。

（二）丸善石油は本格的な経営再建に向けてスタートを切ることになった。

悪名高き通産省を地

と三和から出向していた専

務原が取締役会で正式に辞

任した。そして植村ら顧問

相談役森寿五郎の就任を決

めた。（二）丸善石油は本

格的な経営再建に向けてス

タートを切ることになった。

（三）丸善石油の引渡しを求める丸善株の引き渡しを求めた場合は、これに応すること

は法人がユニオンの保有す

る年以内に丸善石油および丸

善石油が指定する個人また

は法人がユニオンの保有す

る丸善株の引き渡しを求める

ことなどが上げられる。

（四）ユニオンは当初、額面を

割りしている丸善株の増資を

額面で引き受けたというだ

けでも大変なのに資本参加

のメリットなどにもない

ような条件を押しつけられ

て、強い抵抗を見せたが、

結局、通産省の説得に負け

（五）ユニオン・オイルが丸善石

油の株式を取得（千五百萬

ドル相当）すると丸善石

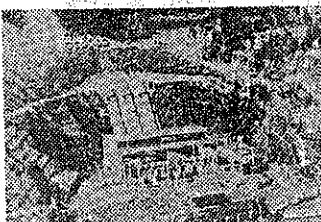
油が同じくユニオン・オイ

ルから千五百萬ドルの借入金

がある。これが当時の通産

省の外資政策であり、まさ

らある。しかも、わが国に多



水力発電所

に認可した。その背景には、「ノートリース・ミティ」と「悪名高き通産省を地でいたものであった。しかし、兎も狼も変われば當時の通産省いかに民族系石油産業の保護に打ち込んでいたかということであり、さういえば資本の自由化に対する懸念は国の工

業の立派な取り組みだといつていいに違いない。

（二）この当時の石油

産業に対する懸念は、日本

の企業界が抱えていたと

ころで、その具体的な構造を目指し、その具体的な政策の立案に取り組んだ。

（三）法案の精神は開放体制下

で国際競争を備えた産業を

作るにはいまの産業体制を

再編成しなければならぬ

。そのためには企業の集約化を通じて、合併、専門化を図る。政府はそれらの

産業に対して税制面からの特典を与え、低利の国家資金を融通する。同時に民間

資金の効率的な融資につい

ても国の歴史を反映させね

ばならない。さういえば企

業の予定に乗りながら結婚しておらず、結婚式を終えたばかりの夫婦が、さりとて戦時

局一度も審議されると

もただとして反対した。金

融機関は企業に対する融資

にあたって通産省が介入し

てくることを極度に嫌つた。肝心の産業界も官僚統

治機関が丸善石油の外資導入

に過剰ともいえる反応を示

してくることはなほさら望ま

らない。それはまるで「ふ

りいえば通産は当事者か

ら別として大蔵、経済庁、公

社委など官僚の連携意識

がこの法案の審議を阻んだ

といふのが真相であろう。

（四）この法律は三回も国会審議に上り、ついに可決された。その

理由としては公正取引委員会が独占法を胥抜きにする

ものとして反対した。金

融機関は命は惜しい

といふ心情に似ていた。

（五）この法律は、時代の足音をすぐそばに聞

きながらいつのよう

な対策となるべきかで往往

在往していた。たしかに外

社会は資本自由化、国際化

（六）この法律案は三十六年度予算で組織された産業構造調査会（現産業構造審議会）、金融機関の三者が協議する国際競争力をいかに培養することを結論を出す——といふものであった。三者協議

（七）この法律案には、それがひいては産業界を指導すべき立場にある通産省の指揮理念が欠如している

う批判も高まっていた。それはこの法律案には、それがひいては産業界を指導すべき立場にある通産省の指揮理念が欠如している

う批判も高まっていた。それはこの法律案には、それがひいては産業界を指導すべき立場にある通産省の指揮理念が欠如している

う批判も高まっていた。（敬称略）

（八）この法律案には、それがひいては産業界を指導すべき立場にある通産省の指揮理念が欠如している

う批判も高まっていた。（敬称略）

昭和を彩った

日本の石油化学工業

= 20 =

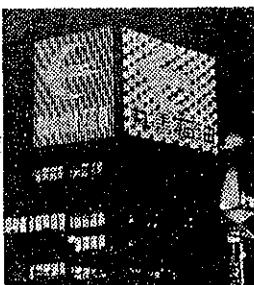
題字は三井石油化学会相談役鳥居保治氏

本格追求の手上がる

銀行局長大月高、通商産業

委員会は当初、千葉県選出の
自民党議員開始伊平が石油
化學用原料ナフサの需給に
ついて會八と川出を相手に

質疑を行っていた。



爆煙発言

「も立って『審査致ります』
といった程度の答弁しかし
ていなかった。

このよきな論議で一時間
ほど費した後、委員長が
「では次の質疑に移ります」

と言つて「中川俊蔵君」と
指名した。その名前が傍聴
人のすべてに知れ渡つた

時、いい知れぬよめきが
起つた。すかさず委員長
が、どうか

歎金もかなりあつたことは
否定できない。それだけに
歎金をかけた政界要

には必ず、通産、大藏両大臣
の出席をお願いするよ
う、委員長から厳重に申し

見殺しにしたという
見殺しにしたという
後味の悪いものがな
かったとはいえない
かった。中でも河野

は當時の政治家とい
ていろいろな局面で
いた半面、義理人情
もとより、政府委員や商工
委員の気持ちを昂らせるに
十分な働きがあつた。かな

りの材料を仕込んで爆煙発
言を行つて議員の多くはこの
よきな爆煙があつた。
いふべきは全く致してお

りません。

たかについて事情の間で
は中川が所属する派閥の領
と密接に連絡しているよう
に思つ。この問題について
は直接大臣の所見を聞いた
が、この際、委員長にお願
ひます。さて、丸善の業績が
いかでそれは後日に譲る
べきよは来られないとのこ
となのでそれは後日に譲る
が、この際、委員長にお願
いしておきたい。次の機会
は必ず、通産、大藏両大臣
の出席をお願いするよ
う、委員長から厳重に申し

だきます」といつてさわ
と齋席してしまった。

代わって川出が心得顔に
立ち上った。

「わたしは丸善石油の問
題について大藏、通産並び
に公正取引委員会に質問し

副社長と海運会館で新聞記
者を避けた会合された形跡
がある。その際、松尾次官

(筆者は梅野柳原本紙主幹)

第四十章
夜の街頭にツバメ印のネ
オフが輝く一方で、丸善口
油化学社長和田の栄光は消
えた。それがかえつて國家
権力にすがつた金融機関の
横暴という印象を浮き彫り
にしたような感じがあつ
た。そつした世論を敏感に
感じ取つた政界の中から本
格的にこの問題を追及する
動きが出てきたのは当然の
成り行きであつた。

記者上がりの代議士

昭和三十八年(一九六三)
三月六日、第43回衆議院
議院臨工委員会は午前十
時五十五分から公正取引委
員会委員長佐藤基、大蔵省

の「審議に願います」とい
う聲が飛んだ。

この日の委員会は最初か
ら満員の傍聴人が詰めか
け、立錐の余地もないほど
であった。傍聴者のすべて
は丸善石油に向かの関係
がある人々だった。

委員長達は、「通商産業
業の基本施策に関する件に
ついて調査を進める」とい
突っ込みが足りないから受
ける側の政府側委員もとも
う発議で質疑が始まった委

員会委員長佐藤基、大蔵省

の「審議に願います」とい
う声が飛んだ。

中川は明治生まれで大正
十二年(一九三三)中央大
学法學部中退、國民新聞、
中國新聞などの記者経験

がある人々だった。

委員長達は、「通商産業
業の基本施策に関する件に
ついて調査を進める」とい
突っ込みが足りないから受
ける側の政府側委員もとも
う発議で質疑が始まった委

員会委員長佐藤基、大蔵省
の「審議に願います」とい
う声が飛んだ。

中川は明治生まれで大正
十二年(一九三三)中央大
学法學部中退、國民新聞、
中國新聞などの記者経験

がある人々だった。

中川は明治生まれで大正
十二年(一九三三)中央大
学法學部中退、國民新聞、
中國新聞などの記者経験

がある人々だった。

中川は明治生まれで大正
十二年(一九三三)中央大
学法學部中退、國民新聞、
中國新聞などの記者経験

昭和と彩った

日本の石油化学工業

= 22 =

題字は三井石油化学会
相談役鳥居保治氏

年間10億ドルの口銭

政府委員側は黙つて聞く

しかなかつた。
「池田内閣は高度経済成長政策、所得倍増策をとつてゐるが、これが石橋内閣時代の一千億円減税と同じような様相を呈しておる。日本の産業界は自分の腹づもりは分かつておるのだから政府が笛を吹いたからといつてすぐに調子を合わせて踊る」とについては慎重でなければならない。由来、官憲民衆の日本では政府の声かかると産業界は身の程も考へず、むやみやたらと設備を大きくし、しまいには困つて政府に金融機関をしつぶれと申し入れてくるところがしばしんで丸善の経営をほとんど支配していたようだが、こ

うがわかつた。そこで大蔵省銀行局に尋ねる。三和銀行の原事務が丸善に乗り込んでも丸善の経営をほとんど支配していたようだが、この人はいつ、丸善に入ったのか。

出し抜かれた三和銀行

委員長が「大藏省、大月

銀行局長」と署名した。

「わたしも個別の銀行人事については一切関与しないません。しかし、わたしはこの前の委員会で、最近、銀行界から産業界に天下つて、大きな会社の常務とか事務になっておられる者がどのくらいおるか、資料を出すよろしく大蔵省銀行を退職して丸善石油に入つたことになっておらま

す。そして三十八年二月に

昭和三十六年十一月に三和

銀行を退職して丸善石油に

立た上がつて言ひ切つた。

石油のオーナリティー

川出が度の強い眼鏡一杯

に見えるほど目を丸めて答

弁した。続いて佐橋も「わ

たしが知つてゐるもヨニ

オングのことでだけです」と

いって突き放した。

「企業局長も鉱山局長も

こんなこと知らないわけは

ないんだが、月並みに知ら

なかつた、知らないかったと

いつておつたとの問題はま

すますこれれる。知つて

おることは率直にここまで

は知つておつたが、その先

までは知らなかつたとい

うだ。それで、石油のオーナリ

ティーであります石油議

会会員の植村さんに財界の

方面から一つ二つ検討いただ

くことにしたわけです」。

（筆者は梅野謙次氏主幹）

承知していませんが、多分

関係ないと思います」。

ただ、給料の問題は銀行か

ら各社へ向かいます場合

で、銀行で給料を差し給する

る間も三和に籍を置いてい

たところが、事実か、

そのようなことがあります

ば銀行法による認可が必要

とするので、そのような認

可をした事実はございませ

んから、退職後就任したも

のと思われます」。

「想像ではなく、厳重に調

べてもらいたい。とにかく丸

善を行つて事實上社長の

権限を行使しておつたと聞

いている。そのところも

十分調査してもらいたい。

次に企業局長は前のこと

知らないといったが、それ

はそれとして「一体これはど

こに問題があつたか、わた

しの調査によると丸善石油

は青からユニークから原油

を貢つておつた。ところが

三和の金融系列である日綿

企業が多年、ユニークと競

争つておつたが、それが

給料をもうわざに報酬は三

和銀行から取つておつたと

いうことだが、そういう

ことがもしも事実なら、一体

和銀行局は何をしておつたの

か」。

「個別的人事については

よく調査いたしましたが、思

ふ、ちょっと大きいとは思

うが、そのくらいのマージ

も何もないように答弁し

た」。（敬称略）

（筆者は梅野謙次氏主幹）

